



\*413431100\*

**EPSON**<sup>®</sup>  
EXCEED YOUR VISION

# TM-P80 IEEE802.11a/b/g/n インターフェイスモデル

本書には、製品を正しく安全にお使いいただくための注意事項が記載されています。  
ご使用の際は、必ず本書をよくお読みになり、すぐ取り出して見られる場所に本書を保管してください。

## 無線設備について

本製品には、電波法に基づく省電力データ通信システムとして認証を受けている無線設備が内蔵されています。

設備名： VRL4149-0601F

認証番号： 007-AA0153

## 周波数について

本製品は、2.4GHz 帯の「2.400 GHz から 2.497 GHz」まで使用できますが、他の無線機器も同じ周波数を使用していることがあります。他の無線機器との電波干渉を防止するため、下記事項に注意してご使用ください。

- DSSS/OFDM 変調方式採用
- 与干渉距離 40 m



## 使用チャンネルについて

### IEEE 802.11b

14ch は使用できません。

### IEEE 802.11a/n(5GHz)

W52 (CH36 ~ CH48)、W53 (CH52 ~ CH64)：屋外での使用は禁止です。

W53 (CH52 ~ CH64)、W56 (CH100 ~ CH140)：アドホックモードでの使用はできません。

## 使用上の注意

### 本製品の日本国外への持ち出しについて

本製品（ソフトウェアを含む）は日本国内仕様です。日本国内から持ち出して使用しないでください。

### 無線に関するご注意

この機器の使用周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ラインなどで使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）および特定小電力無線局（免許を要しない無線局）ならびにアマチュア無線局（免許を要する無線局）が運用されています。

1. この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局ならびにアマチュア無線局が運用されていないことを確認してください。
2. 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに使用周波数を変更するかまたは電波の発射を停止し、下記連絡先にご連絡いただき、混信回避のための処置など（例えば、パーティションの設置など）についてご相談ください。
3. その他、この機器から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、エプソンのインフォメーションセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先：

エプソン販売(株) POS 製品インフォメーションセンター  
050-3155-7020

### プリンター使用時のご注意

キッチンの電子レンジなど、電波干渉を発生させる機器のある環境で使用する場合、以下の点にご配慮ください。

1. 電波干渉を発生させる機器からプリンターをできるだけ離して設置してください。
2. 電波干渉を発生する周波数帯から離れたチャンネルをご使用ください。
3. 電波干渉を発生させる機器とプリンターの間に遮へい板を設置してください。
4. 2.4GHz、5GHz のどちらか、干渉が発生しない周波数帯をご使用ください。
5. アクセスポイントのオートチャンネルを設定するときは、機器が電波干渉を発生するチャンネルにならないようご注意ください。

### 無線接続に関するご注意

本製品は、すべての無線 LAN 機器との接続時の動作を確認したものではないため、すべての無線 LAN 機器との組み合わせを保証するものではありません。特にアドホックモードにおいては、接続する機器との組み合わせにより、正常に接続できない場合があります。

1. 周辺の電波状況をよく調査し、十分な確認評価を行ったうえで、ご使用ください。
2. 近隣の無線 LAN 使用店舗などと使用するチャンネルが重ならないように調整してください。